

報道関係者 各位

平成26年3月25日

【照会先】

総務課 広報調査室
室長 久野 聡
労働専門職 野田 洋一
(直通電話) 03-5403-2144

平成 25 年「賃金事情等総合調査」の結果 「賃金事情調査」及び「退職金、年金及び定年制事情調査」

—賃金改定額は 6,003 円、改定率は 1.89%—

中央労働委員会事務局では、このほど、平成 25 年「賃金事情等総合調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金事情等総合調査」は、中央労働委員会が労働争議の解決に向けて行うあっせん・調停等の参考として利用するための情報を収集することを主目的として毎年実施している調査です。調査対象は、原則として、資本金 5 億円以上、労働者 1,000 人以上の企業の中から独自に選定した 379 社（※）で、臨時・日雇労働者、パートタイム労働者等を除く常用労働者の賃金等の諸事情について、回答を依頼しています。

調査は、「賃金事情調査」と、隔年で交互に実施している「労働時間、休日・休暇調査」、「退職金、年金及び定年制事情調査」からなっており、平成 25 年は「退職金、年金及び定年制事情調査」を行いました。今回の結果は、平成 25 年 6 月の状況（一部の調査事項は一定の期間の状況）について、「賃金事情調査」は 229 社（回答率 60.4%）、「退職金、年金及び定年制事情調査」は 228 社（回答率 60.2%）から得た回答に基づいて集計しています。

（※）本調査は固定されたサンプルを対象に実施するなど、通常の統計調査とはその性格が異なります。

【調査結果のポイント】

文末カッコ内は添付資料で参照する表

- 1 年間（平成 24 年 7 月から平成 25 年 6 月までの 1 年間）の所定内賃金の改定額は、労働者一人平均で 6,003 円、率では 1.89%となった。（表 2）
- 2 この間に、ベースアップを行った企業は賃金表のある企業 176 社のうち 10 社（5.7%）であった。また、定期昇給を実施した企業は 173 社（定期昇給制度のある企業の 98.3%）、そのうち昇給額を昨年より増額させた企業は 31 社（173 社のうちの 17.9%）であった。（表 3）
- 3 平成 24 年年末一時金の一人平均額は 79 万 8,400 円、平成 25 年夏季一時金の平均額は 80 万 300 円となった。（表 5）
- 4 モデル所定内賃金は、事務・技術労働者（総合職）では、大学卒、高校卒ともに 55 歳がピークで、それぞれ 65 万 2,300 円、48 万 7,500 円、高校卒生産労働者のピークは 55 歳と 60 歳で 40 万 6,300 円であった。（表 6）
- 5 定年退職のモデル退職金は、事務・技術労働者（総合職）では大学卒 2,708 万 4,000 円、高校卒 2,386 万 7,000 円、高卒生産労働者では 2,102 万 3,000 円であった。（表 10）
- 6 「再雇用制度」を採用しているのは 207 社（定年制を採用している企業の 97.2%）で、再雇用時の雇用・就業形態で最も多いのは「嘱託社員」とする企業が 106 社であった。（表 12）